



平成25年11月
第20号

伊佐市 議会だより



市政を語る若者たち ○内容はP18-19に掲載

目次

- 補正予算概要 P 2～P 3
- 委員会報告 P 4～P 5
- 総括質疑・表決結果 P 6～P 7
- 意見書 P 8～P 9
- 一般質問 P10～P 16
- 議会用語のマメ知識 P 17
- 座談会 P 18～P 19
- 議会を傍聴して・編集後記 P 20

300万円 追加(総額162億1,500万円)

※主な補正内容・概算額で表示

防災対策

消防団詰所の設計・建築

4,700万円

第3分団(目丸・篠原・青木)
第8分団(宮人・崎山)



崎山班詰所

教育環境の整備

中学校再編に向けた施設整備

830万円

大口中学校校庭(グラウンド・テニスコート)及びスクールバス入口の測量設計



平成26年度に実施予定
事業規模5億円程度見込む

校舎増築	3.5億円
校庭整備	0.5億円
テニスコート整備	0.5億円
スクールバス入口(ロータリー設置)	0.5億円

交通安全

交通安全施設の整備

1,000万円

カーブミラー・防護柵・区画線等の設置に伴う土木工事

社会資本の整備

道路整備に係る工事請負費の状況
(設計委託業務費、用地費等除く)

5,400万円

- 一般管理 道路新設改良
木ノ氏牛尾線、元町大島線、上青木中山線、前目麓徳辺線
- 補正後の道路新設改良に係る工事関連の事業費

災害復旧

市単独土木災害復旧

1,600万円

道川内2号橋、折小野川、下木場線、春田線、道川内線、十曾線、道川内(2)、田中楠本線、下名2号線

落石防止の治山工事

1,300万円

田平地区(住友鉦山電源設備裏)の市有林落石防止の治山工事を実施

林道災害復旧

500万円

林道黒園線(東市山)の豪雨災害復旧

公共土木施設災害復旧

1,000万円

道川内川、永野原川、上目丸篠原線、折小野線

白川川の護岸工事等

3,000万円

第3回 定例会

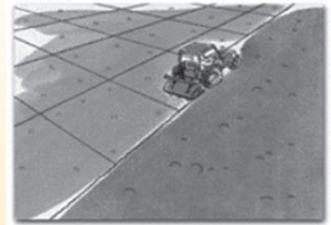
一般会計補正予算 8億5,

産業振興

●●●●●●●●●●
農地管理（用水路の整備）

350万円

県営防災減災事業 H 25：市による計画書作成 H 26：国のヒアリング
H 27：県による事業実施
五反田地区（小木原）用水路整備 受益面積 20ha
総事業費 1億円 うち地元負担 20.25%



公共施設の整備

●●●●●●●●●●
生活支援ハウス（ひしのみ苑）の改修

400万円

ひしのみ苑 平成5年建築 集会室兼介護室・
食堂・日常動作訓練室の空調工事

おぎゃー献金記念堂の外壁ひび割れ改修

300万円

おぎゃー献金記念堂 昭和62年建築 平成9年市へ寄付



ひしのみ苑

定住促進

●●●●●●●●●●
空き家活用事業の増額

400万円

空家活用事業補助金
増額：50万円×8戸

子育て支援

●●●●●●●●●●
保育士の処遇改善

1,600万円

国の保育士処遇改善臨時特例事業
県の安心子ども基金総合対策事業として実施

文化芸術の振興

●●●●●●●●●●
文化財の保存・活用

200万円 高熊山「西南の役跡」看板架け替え、
経路案内版・展望表示板設置等



若者の活動支援

●●●●●●●●●●
イーサキングによるPR活動支援

200万円

イーサキング着ぐるみ作成への補助 2体分 160万
ほかPR用ホームページ作成への補助

伊佐のPRは
任せておくのじゃ！



各委員会報告

主な質疑と内容

総務産業委員会

税務課

家屋評価システム導入

Q 新たに導入する目的は。

A これまでは、紙ベースで手作業だった。現地に二人で出向きチェックを行い評価点数等の作業を進め、再度確認のうえで課税していた。新システムを導入することで、作業時間が短縮できると、新人とベテラン職員が作業しても評価の違いがなく、より正確で公平な課税ができるメリットがある。

総務課

Jアラートの自動起動装置を設置 937万円

Q Jアラート（全国瞬時警報システム）の仕組みとは。

A 国の有事情報や気象庁が発する土砂災害警戒情報や1段階上の特別災害情報を、瞬時に大口庁舎のシステムを通して携帯3社の保有者に送信する。また、半自動としてこちらで準備した文面を市職員が入力して一斉に送れるシステムを兼ね備えている。

○Jアラートとは

気象庁及び内閣官房からの情報を衛星回線経由で瞬時に伝達するものであり、主に衛星回線を利用するため地上回線の場合と比較して震災時等の通信障害が発生しにくいという特徴がある。

建設課

道路整備に係る工事請負費 5400万円

Q 新設改良に係る工事内容。

A 元町・大島線は全長70メートル。元道が狭く通学路でもあるので待避所を考慮した工事となる。木ノ氏・下牛尾線は延長130メートル。上青

財政課

財政調整基金に5億9200万円積立

Q 合計53億5300万円となるが主な目的は。

A 財源不足に措置するのが目的であるが、今の段階においては国の交付税で合併算定替から一本算定への減額分、約6億円に対応する蓄えをしている。それと、社会資本

木・中山線は延長230メートルの工事となる。



羽月小からR 267号方面へ（元町・大島線への祇園池）

企画調整課

「イーサキング」によるPR活動支援 200万円

Q 支援の内容は。

A 市公認のキャラクター「イーサキング」の着ぐるみが現在1体しかなくクリーニングの必要や損傷の影響が出ているので新たに2体作成する。1体約80万円である。また、独自にPR用ホームページを作成する。

の老朽化への対応として学校施設・道路・その他建物、また橋梁・公営住宅の長寿命化による更新に備える方針である。

わしのグッズどーや。

キングのワイロ
(クッキー)



グッズが欲しい方は下記までご連絡ください。

伊佐市役所大口庁舎総合案内所
☎ 23-1311
夢さくら館 ☎ 29-3061
曾木の滝公園内土産物店
☎ 28-2345

文教厚生委員会

教育委員会総務課

旧給食センター跡地にスクールバスロータリー整備



旧給食センター跡地

Q 6台のスクールバス運行となるが、進入経路は。

A 現在、朝の通勤時間帯に約160台が人吉方面へ走行する。木ノ氏バイパスが開通し、国道267号を右折すると渋滞となるので、市街地から入

り左折となる。平出水、山野路線については右折を検討する。

社会教育課

高熊山の案内板整備に244万円

Q 今回の整備に木ノ氏自治会が管理している熊本隊の墓は入っているのか。

A 今回は整備しないが、近くに坊主石山の跡もあり、一緒に検討したい。



西南の役熊本隊墓地

文化スポーツ課

市営球場整備に288万円



市営球場

Q 工事内容と利用はどうか。

A 県民体育大会で大規模改修したが、利用者も多く地盤が固くなり、表土が流れている状態である。今回は土の入れ替えやマウンド、ベース配置等の整備をする。利用については今年4月から8月までの4カ月間で80団体、延べ2281人と非常に多い。

福祉事務所

母子家庭高等技能訓練に270万円

Q 対象者は何人で支給額はいくらか。

A 国の補助事業で今回は2人増え、現在は8人である。働きながら資格取得をするもので、支給額は課税世帯で7万5000円、非課税世帯は10万円である。



※事業対象

- ・ 准看護学校
- ・ 高等看護学校
- ・ 専門学校等

環境政策課

保育士等処遇改善臨時特例事業1625万円



Q どのような事業か。

A 保育士の人材確保のため、一時金として支給される県からの補助金である。この事業は乳幼児単価や1、2歳児の園児数、保育士の経験等を加算して申請するものである。事務手続きが非常に煩雑で市内12保育園のうち10か所の希望があった。

牛尾湧水対策に122万円

Q ヒ素含有量が基準値を超えた原因は何か。

A 曝気槽の攪拌エア量が低下し基準値を超えた。このことにより、特別管理産業廃棄物として北九州の業者での処理となった。その後曝気槽のセルポールを交換し、測定値も下がったので、従来のニシモロ開発で処理できるようになった。



牛尾湧水処理場

総括質疑

発 言 者	質 疑 事 項	質 疑 の 要 旨
<p>柿木原榮一 議 員</p>	<p>1 議案第 47 号 平成 25 年度伊佐市一般会計補正予算（第 2 号）</p> <p>2 議案第 54 号 伊佐市子ども・子育て会議条例の制定について</p>	<p>(1) 款 10 教育費 項 3 中学校費 目 3 学校施設整備費 節 13 委託料 830 万円について伺う。</p> <p>ア 中学校再編成に向けた施設整備の校庭（グラウンド、テニスコートの予定数）及びスクールバス入口ロータリーの測量設計の場所、概要について。</p> <p>イ 現在予定しているスクールバス入口の、国道との調整予定は。</p> <p>(1) 第 2 条（所掌事項）について、「子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項各号」のほかに、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項として考えられる事項は。</p> <p>(2) 第 5 条（会長及び副会長）の第 2 項について、会長は、会務を総理するとなっているが、総理とは何か。</p> <p>(3) 会議で調査審議して決定した事項は、どのような取扱いになるのか。</p>
<p>鶴田公紀 議 員</p>	<p>1 議案第 47 号 平成 25 年度伊佐市一般会計補正予算（第 2 号）</p>	<p>各予算の費日の事業内容と節の予算額説明及び財源内訳の国・県別支出割合並びに補助率等について説明を求める。</p> <p>(1) 款 2 総務費 項 5 統計調査費 目 2 基幹統計調査費 補正額 84 万 7,000 円。</p> <p>(2) 款 3 民生費 項 3 児童福祉費</p> <p>ア 目 2 子育て援助費 補正額 597 万 4,000 円。</p> <p>イ 目 3 母子福祉費 補正額 270 万 4,000 円。</p> <p>ウ 目 4 家庭児童相談室費 補正額 46 万 8,000 円。</p> <p>エ 目 5 保育サービス費 補正額 1,624 万 8,000 円。</p> <p>(3) 款 6 農林水産費</p> <p>ア 項 1 農業費 目 4 畜産業費 補正額 5,500 万円。</p> <p>イ 項 2 林業費 目 2 林業振興費 補正額 1,035 万 5,000 円。</p> <p>ウ 項 3 水産業費 目 1 水産業振興費 補正額 12 万 5,000 円。</p> <p>(4) 款 7 商工費 項 1 商工費</p> <p>ア 目 2 商工振興費 補正額 411 万 4,000 円。</p> <p>イ 目 3 観光費 補正額 130 万円。</p> <p>(5) 款 11 災害復旧費 項 2 公共土木施設災害復旧費 目 1 土木災害復旧費 補正額 2,573 万 7,000 円。</p> <p>(6) 款 10 教育費 項 5 社会教育費 目 2 文化財管理費 補正額 244 万 9,000 円。</p>

議決結果一覧表

議案番号	件 名	議決結果
議案第 4 7 号	平成 25 年度伊佐市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 4 8 号	平成 25 年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 4 9 号	平成 25 年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 5 0 号	平成 25 年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 5 1 号	平成 25 年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 5 2 号	平成 25 年度伊佐市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 5 3 号	大口市及び伊佐郡菱刈町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定について	原案可決
議案第 5 4 号	伊佐市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
議案第 5 5 号	伊佐市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
議案第 5 6 号	伊佐市後期高齢者医療に関する条例及び伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 5 7 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 5 8 号	平成 24 年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金処分について	原案可決
議案第 5 9 号	平成 25 年度伊佐市水道事業会計資本剰余金の処分について	原案可決
議案第 6 8 号	平成 25 年度伊佐市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
請 願 第 1 号	少人数学級の推進などの定数改善をはかるための、2014 年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採 択
意見書第 2 号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書	原案可決
意見書第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
意見書第 4 号	少人数学級推進など定数改善をはかるため、2014 年度政府予算に係る意見書	原案可決

意見書の要望項目

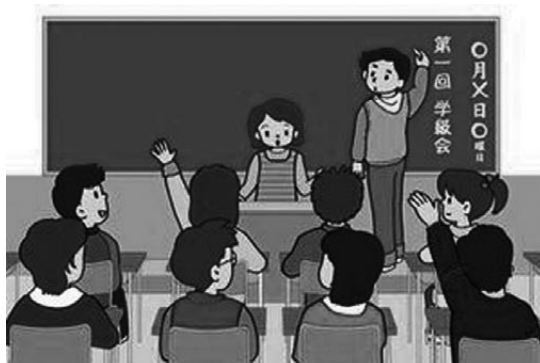
○森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。



○少人数学級推進など定数改善をはかるため、2014年度政府予算に係る意見書

- 1 小学校1、2年生と続いてきた35人以下学級を小学校3年生以上にも拡充させ、少人数学級を推進すること。
- 2 離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため、国の定数基準を改め、複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。



意見書の要望項目

○地方財政の充実・強化を求める意見書

- 1 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大をはかること。
- 3 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常予算とは別枠として確保すること。とくに、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。
- 4 地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。
- 5 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、対策を講じること。



財務省

市民生活の 向上をめざし 一般質問 13人



問

伊佐市の人口が年々減少を続けているわけですが、急激な人口減少は、生産人口の減少や地域社会の活力低下などにつながりかねない、現状を分析し、より効果的な対策を講じるべきではないか。そこで、若者の定住促進という立場から、企業誘致や、起業家支援などの対策を図るべきではないか。

答

現在、伊佐市に進出する企業はないが、各企業を訪問しながら新規に拡張していただくように、鋭意、努力している。また、起業家支援では、大國ファーム、鹿児島ハイテクなどに、補助金を交付する予定である。ちなみに、伊佐市の企業立地等促進条例では、用地取得、雇用創出、設備投資、設備投資利



伊佐市の人口減少対策について

市長／
今村謙作 議員
総合的に考えたい

子補給補助金があり、合計で最高限度額7000万円の補助金制度がある。また、伊佐市に住みたいと思う人、今、伊佐市に住む人がこのまま住み続けたいと思うまちづくりを進めるといふ視点の施策を展開していくことを検討している。

問

市役所等が休日の時の、各種証明書の発行について、コンビニ等と連携して証明書等の発行はできないか。

答

昨年度から、コンビニ交付ができないのかどうか、調査、研究を行っている。平成27年10月からマイナンバー制度が施行されるといふことで、この時期に合わせた形で実施可能か、それと、現在、休日等への要望がどのくらいあるのか、調査し、検討していきたいと考えている。

交流人口を増やすために ビジネスホテルの誘致を

市長／企業立地等促進条例の範囲内で対応する
中村周二 議員



問 32年の国体もくる。伊佐市にビジネスホテルを誘致する考えがあるのか。

答 積極的に誘致活動はしていない。伊佐市における全体の宿泊数を考えると、新たな宿泊施設

の誘致が成功した場合、どこかにしわ寄せが来ることも懸念される。新たに何らかの条例をつくって行うということは今のところ考えていないが、相談があった場合は、企業立地等促進条例の範囲内で対応していく。

問 伊佐市に宿泊せずし、仕事をするという話を聞いたことがあるが、調べることがあるのか。

答 13の企業に聞き、そこで言われたのが、伊佐市に足りないのは宿泊施設、金額、利便性が良くない、清潔な宿泊施設、サービス内容のこと等、多岐にわたっている。まだ企業を誘致するというまでは行っていない。

市に墓地をつくりたいという方々がいるので、伊佐市民の墓地としての公園を造れないか。

答 そういふ悩みがあつて、様々な形の墓地がでてきているが、伊佐市として公営墓地計画というのは今のところない。

問 90センチ・30センチの大きさの銅板等に、自分の一生を詰め込んだ文字を入れて、どこにもない、人が見に来る新しい墓地を考えている。アンケートをとってみる考えはないのか。

墓地公園

問 最近では、樹林墓、墓の清掃とか、子どもに迷惑をかけたくないということとでこういう発想が出ています。都会にいる方や、伊佐

答 そういふのを新聞等でみるが墓地運営には管理が必要になる。調査もしていない中で、新たな墓地というのは、今は考えにくい。行政がアンケートをとる場合は一定の事業をするということが前提なので、庁内で協議してからのことになる。



千葉県浦安市の墓地公園



問

活動内容は地域のいろいろな相談など、高齢者の見守り役割、子育て支援、その他多く担っておられる。まさに困り事を抱えた地域住民の最初の窓口であり、最後のとりででもあると言えらる。市も、もっと活動支援、処遇改善を図ると共に、未選任地区解消に努めるべきではないか。

答

市長としても出来る限り民生委員定例会に出席し福祉の現状を把握したい。活動費の件は、民生委員さん方の業務が増えている事と、県内の平均から比べても低く、近隣のさつま町、始良区域まで含めた中でも一番低い状況であるので検討の余地は大いにあり、総体的環境改善に努めたい。32地区の内、11

民生・児童委員の 活動に支援を

市長／環境改善に取り組んでいく
前田和文 議員

地区が委員未選任地区状態である。地域の方と相談しながら早急に解消したい。

季の道路凍結による通行不安も非常に負担になっている。新幹線・西回り自動車道の利便性を取り込むにもトンネルが必要である。時間のかかる国家的事業であるので、今から運動を展開すべきではないか。



大口く水俣間トンネル化 運動を推進せよ

答 国道268号は、新幹線・JR鹿児島本線・国道3号関連に係る重要な道路である。熊本県・水俣市の協力を得ながら、ほかの期成会との調整も図り、官民一体となった強い運動が必要であると認識している。

問

救急搬送や病院受診者（年間約1万4千人）が、利用し、大型トラックも多数通過するこの国道は標高550mの峠越えを強いられる。冬

薬師集落内の道路、排水路整備を急げ

市長／排水計画の中で検討する
森田 幸一 議員



問 市道、農道の排水溝が小さいため、大雨時にはオーバーフローする。また伊佐農林高校第2農場から自動車整備協業組合の裏を通る排水路が、土水路のために排水が機能していないので家屋が浸水する。市道、農道の側溝、土水路も併せて整備できないか。農林高校第2農場跡地に県総合体育館を誘致できないか。

答 今回、排水計画を検討しているのですが、市道の排水についても検討する。県総合体育館の誘致については議会や市民の理解が得られれば県へ働きかけたい。

答

現在委託中の排水計画完了後に検討す

問 薬師集落は、近年住宅やマンション、大型店舗が建設され、交通量が増え道路が狭く離合ができないので拡幅できないか。



伊佐農林高校第2農場内の市道

農地の大区画化への取り組みを図れ

問

国が推進する農業の大規模化は、営農にかかる経費を縮減し、もろかる農業への転換することを目的とし、海外の農産物に対抗する競争力を身につけようとする意図がありますが、本市では国の施策に対しどのような取り組みを行っているのか。

答

担い手への農地集積は、24年度の実績で農地利用集積円滑化事業2件で17ヘクタール、農業委員会の斡旋では11件の51ヘクタールである。

問

本市は農地の大区画化、水利施設等の効率化が行われていない。TTPの影響を見据えた農政の対策を打つべきではないのか。

答

TTPに対抗するには、特色ある農産物で差別化し対抗する必要がある。



教室へのストープ設置を

教育長／校長会からの要望ない

畑中 香子 議員

問

子どもたちが冬場でも適切な環境で学習できるようにストープ設置を検討せよ。学校保健法に基づく「環境衛生基準」で定められた室温に近づけるべき。

答

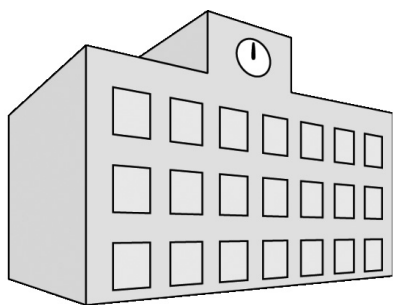
できるだけ自然に近い形の中で、子どもたちが学習をし、運動する中で、自然の中で生きる力、少々の困難に耐える力を身につけてもらいたい。

問

運動など、寒い時期、暑い時期に自然の中で生きる力を身につけることは必要だが、学習する場合は、学力がつく環境を整える義務があるのでは。

答

桜島の降灰、空港音があるところは空調を設



介護認定者への障害者控除

問

介護認定を受けている65歳以上の高齢者は税制上の控除が受けられるが周知しているか。何人が該当しているか。

答

昨年12月1日に広報した。介護認定者1817人中7人が該当した。

問

霧島市などでは要支援1〜要介護5の方全員に障害者控除認定証を送付されている。取り組みを強めるべきではないか。

答

課税所得がある方には申告の際に、制度をお伝えし、手続きを勧められている。

交流物産館の設置を急げ

市長／状況を見ながら判断して行く

市来弘行議員



問 地域の活性化、又、地域産業力アップのため、各自治体の必死な取り組みが展開されている。近隣では、えびの市が去る4月に新しい「道の駅」をオープンした。8月末の段階で、来館者25万人、売上高1億8千万円と、当初想

定していた数字を大きく上回る状況で推移している。又、開設から4カ月しか経っていないのに関わらず、この「道の駅」の設置が、施設周辺に大きな波及効果をもたらし、地域全体が活気づいていることを知った。本市の新しい物産館建設に向けての取り組みは、どうなっているのか。又、今後についてどう考えているのか。



宮崎県えびの市「道の駅」

答 現在、アンケート調査を実施しており、その調査結果に基づいて協議検討することになる。又、行政は経済活動にあまり深入りする判断、決定をする時代ではないと考えている。現在JAが物産館に関して積極的に乗り出そうという

状況がない中で、必要性が高いということを今言える段階ではないと思う。

問

地域経済活性化の起爆剤となるような政策が必要だ。又、通過するだけの町からの脱却を何としても実現して行かなければならない。えびの市はそのことに先に手をつけた。行政の決断が本当に必要なのか。時だと考えるがどうか。

答

JAや商工会、農業団体の方々の意欲が高まることを確認しながらやって行きたい。そのうえで、運営主体になるであろうことの確証が得られれば、事業として取り組む考えだ。



えびの市「道の駅」店内の様子



問

人口減少を続ける本市にとって子ども「地域の宝」である。隣のさつま町では月額第一子に二五〇〇円、第二子に五〇〇〇円、第三子に七五〇〇円助成している。産み育てる若い世代にもっと応援できないか。

答

来年度に向けて具体的に検討する。

少子化対策をどうするか

市長／産婦人科医の応援が第一
不妊治療助成は検討する
福本千枝子 議員

ているが本市でもできないか。

問

問題解決の為、行政の対応はどうか。又、民生委員の活動ボランティアとはいえ、車を使用している活動である。活動費の改善を図るべきではと考えるが。

答

相談内容は介護、福祉サービス、消費者トラブル等多岐にわたるが、できない場合は民生委員と一緒に解決している。活動費については来年度に向けて、改善していく。

問

民生委員の不在について
民生委員のなり手がいない原因はなにか。不在により支障はないか。

答

高齢者が増えることにより、業務や調査等が増えたことも原因の一つである。不在により近隣の民生委員や自治会の役員の方々にお願いするという事で支障をきたしている。



清掃業に新規参入の機会を

市長／ 今後も一社のみで行う方針

岩元克頼 議員



問 公共施設の浄化槽数と管理委託料、市全体の数を示せ。現在、収集・運搬、清掃業は一社だが新規参入をなぜ不許可とするか。消費者からは選択肢がないとの声がある。

答

市の浄化槽は、大小90基。市全体では5633基で家庭用が5000基。現在業務が円滑に行われているので一社で良い。一般論としては選択肢がある方がよい。この場合は安全、適正が前提だ。

問

毎月の浄化槽点検にかかる時間が、一件あたり5分位で一日50件以上実施と聞く。法で定める保守点検の技術上の基準を満たすには、一件につき30分はかかるという指摘があり、一日に8件から10件が普通だ。このような市民の意見に対して、どう対処するのか。また条例、法令で定める基準を満たせば許可されるのが普通だが、それでも不許可とするのは問題だ。更に円滑、適正な業務は当然のことで新規参入の可否の条件ではない。新規参入がどうして業務の安定性を損なうのか。条例の定めに合わせて投資をし、申請しても元々許可しない方針となっている。本当にそれで良いか。公平でなければならぬのではないか。

答

点検等については専門でないから答えられない。事情は聴取する。既存許可業者により安定的に業務が行われていればこそ良いという判例もある。新規参入が安定性を損なうことはないが、行政としては現状を優先する。また、条例に全ての許可条件が示されていないとしても行政の責任ではない。今後も一社のみで行く方針についてはこの判断が良い。



浄化槽管理士による処理水の計測



問

伊佐市文化財の整備の現状と文化財の意義と役割をどう認識しているのか。

答

国の登録文化財が四つ、県指定文化財が七つ、市指定文化財が四十四ある。史跡の標柱・説明板の修繕の必要なものがあるので、計画的に整備していく。先人の文化財等は、検証し、後世へ伝えていくものと認識している。

問

市指定文化財の歴史が内外にアピールできていないが、統一した指定文化財の説明設置板等ではないか。

答

統一した説明板の設置は必要と思うので、他市の状況をいろいろ

市指定文化財の統一的な整備はできないか

市長／ 計画的に整備していく

柿木原 榮一 議員



市指定文化財 諏訪神社仁王像

研究して整備をしたい。

答

土地利用型の農業を営んでいるのかんがいに、生産に寄与しているため池の必要性は重要で45ヶ所あり、受益面積は665ヘクタールで約17%である。

問

県の農政部の農業農村整備事業便覧中に25年度からの事業で、農村地域防災事業のため池の浚渫工事で中山間地の国55%、県27・45%、地元17・55%の補助率の高い事業を検討するのか。

答

土地改良区や、活動推進の理解があつたら、整備していきたい。市の負担については前例等があるので参考にしたい。

問

ため池の役割と防災上の浚渫の整備は。(できたら整備をしたい。)

問

ため池の役割と防災上の整備について、伺いたい。又、伊佐市のため池利用の耕地面積、伊佐市耕地面積の何%か。

土瀬戸・曾木の滝線の改良を

市長／ 検討していく

左近充 論 議員



問 この路線は、昭和45〜46年頃農免農道として整備された。中間にチップ工場も建設され、10t車や20t車の大型車が毎日通り狭く傷みが激しい。改良すべきではないか。

答 先日、この道路を通過して確認し、全線を考えてと狭かったり広がったり、途中には自治会館もあり、部分的な補修整備が必要だと考える。



土瀬戸・曾木の滝線

答

カヌー国体会場の整備は万全か。

問

上流部の拡幅が必要である。

答

2020年はオリンピックが東京で開催され、2カ月後は鹿児島国体である。カヌー会場は湯之尾に決定したが、会場の延長や幅員は足りるのか。

問

レースのコース設定は十分である。乗艇場やウォーミングアップ水域、決勝点以降のスロウダウン水域、方向転換水域の確保等、競技運営を考慮すれば、上流部の拡幅整備が若干必要と思われる。市道をつけかえないと護岸の整備がしにくいので、線形を検討して準備に取りかか

答

今後、地元の方々の話を聞きながら、またどの程度は拡幅できるのか、担当課を中心に検討していく。

問

平成18年県北部豪雨災害の時、国道267号の迂廻路として利用され、曾木の滝観光の道路としても、利用されている。改良を考えていただきたい。

答

今後、地元の方々の話を聞きながら、またどの程度は拡幅できるのか、担当課を中心に検討していく。

答

今後、地元の方々の話を聞きながら、またどの程度は拡幅できるのか、担当課を中心に検討していく。

カヌー国体会場の整備は万全か。

問

上流部の拡幅が必要である。

答

2020年はオリンピックが東京で開催され、2カ月後は鹿児島国体である。カヌー会場は湯之尾に決定したが、会場の延長や幅員は足りるのか。

問

レースのコース設定は十分である。乗艇場やウォーミングアップ水域、決勝点以降のスロウダウン水域、方向転換水域の確保等、競技運営を考慮すれば、上流部の拡幅整備が若干必要と思われる。市道をつけかえないと護岸の整備がしにくいので、線形を検討して準備に取りかか

答

今後、地元の方々の話を聞きながら、またどの程度は拡幅できるのか、担当課を中心に検討していく。

答

今後、地元の方々の話を聞きながら、またどの程度は拡幅できるのか、担当課を中心に検討していく。

答

今後、地元の方々の話を聞きながら、またどの程度は拡幅できるのか、担当課を中心に検討していく。



園芸振興 しっかりせよ

市長／農家の本気度が課題だ

久保教仁 議員



少量多品目の園芸振興を

ある。

問

金山ネギ・ゴボウの面積拡大とカボチャ新規栽培に、ここ3年間助成をしているが、予算に見合った成果を挙げているか。この3点以外の重点野菜8品目については、全く振興策が取られていない。どのように考えているのか。

答

ネギに対する利用が少ない。この補助が少な。この補助は、新規就農者に対するものだが、利用しにくい制度となっている。場合によっては、ゴボウの補助と同じ出し方に変えることも考えている。また、面積拡大の金山ネギとゴボウの面積は、廃作等もあり拡大されているという状況にない。カボチャの新規耕作者6名に補助している。重点野菜については、水田活用直接支払交付金10a当たり5万円が

答

園芸振興について考えるのは常に持っている。ただ、農家の本気度がなければ、助成しても効果が上がるものではない。農家はその気になり、グループができて、JAも支援する。そういう体制ができれば、市の単独補助を行うことは当然だ。ビニールハウスについても同様である。

和牛振興について

○イメージブリードの助成復活を
○高齢者の子牛出荷に奨励金を

か。

園芸振興を図っていく一つの手だてとして、ビニールハウスの助成を考えないか。

地方公務員の無年金について

市長／フルタイムでの雇用は難しい
一 議員 諏訪



問 平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられ、無収入の期間が発生する。平成26年度以降、伊佐市には定年延長制度がないが、3月末で定年する地方公務員の無年金状況に

対し、どのように対応されるか。

答 職員の年齢別構成から新規採用職員等々をも勘案しながら、退職する職員の個別の事情を踏まえて、必要であると認められる場合には短時間で再任用が可能かどうか、伊佐市職員の再任用に関する条例をもとに、平成26年4月1日からの運用に向け、要綱の整備を行っているところである。

問 職員が今日まで培ってきた専門的知識や経験は積極的に活用すべきだと思うが。

答 財政負担増が見込まれるということで、フルタイムでの再任用は厳しいという現状である。

答 植樹する趣旨には賛同するが、公園は水分が多く水はけが悪いので、試験木として1〜2本植えてその生育を見てみたい。



色づいたイチョウ並木

問 海音寺潮五郎の歌碑のある轟公園にイチョウを植樹できないのか。

轟公園にイチョウの植樹は

問 海音寺潮五郎記念「銀杏文芸賞」の取り組みであるが、応募者数は。

答 銀杏文芸賞は海音寺潮五郎生誕100周年を記念して平成13年に始まり、短歌、エッセイを公募し、毎年100から120点の応募者数である。

問 市の行政の役目は本当に弱い立場の人

問 伊佐市は「日本一子育てにやさしいまち」を目指して子育て支援をしている。医療について小学校入学までは伊佐市乳幼児医療費助成条例、6歳から18歳までは伊佐市子ども安心医療費等助成で支援している。償還払い方式を見直すとき最大の課題はどこにあるのか。



答 医療機関の窓口で自己負担分の支払いを必要としない現物給付方式は、市民の利便性という観点から十分認識しているが、移行するとしたら、県内は全てこの償還払い方式で統一されているので本市が単独で実施すると補助金の減額等あるので難しい。

をどう救うかということである。若い保護者は一時的に窓口で支払いの困難な人もいる。乳幼児医療等に対する貸付制度ができないか。また、子ども安心医療費の助成についても周知方を図っていただきたい。

乳幼児医療費の助成について

市長／貸付基金を検討する

山下 和 義 議員

保育園改修に補助を

問 市内の保育園では改修が必要な時期にきている保育園もあると思う。国の子育て支援臨時交付金で保育園の改修に対する補助事業があるので、この事業を入れることについて市内の建設業者も仕事が増えると思う。保育園に周知して、この補助事業に取り組めないか。

答 子育ては施設も含めた体制、システムであると思う。この基金は平成25年度までの期限で造成されているが、この基金が平成26年度以降も存続されれば整備を希望する保育園を調査して、県と打ち合わせしてその事業を検討したい。



問 市行政の役目は本当に弱い立場の人



議会用語の マメ知識



動議と議事進行に関する発言



【1】 動議

主として会議の進行または手続きに関し、議員から議会に対してまたは委員から委員会に対してなされる提議であって、議会または委員会の議決を経るべきもののことをいいます。

< 動議の種類 >

- (1) 案を備えている動議（文書で発議）
 - (イ) 修正の動議（伊佐市議会では2人以上の発議者が連署して提出）
 - (ロ) 懲罰の動議（伊佐市議会では2人以上の発議者が連署して提出）
- (2) 案を備えていない動議（口頭で発議・他に1人以上の賛成が必要）
 - (イ) 会議の開閉に関するもの
休憩、延会、散会等の動議
 - (ロ) 議事に関するもの
日程変更や追加、質疑・討論の終結、秘密会とすること、執行機関の出席を求めること等の動議
 - (ハ) 委員会におけるもの（発議者は1人でも良い）
公聴会開催、所管事務調査、秘密会とすること等の動議




【2】 議事進行に関する発言

議事進行上の問題について、議長に対し、質疑し、注意し希望を述べるための発言をいいます。議題に直接関係あるものか直ちに処理しなければならないものでなくてはなりません。

- (1) 議題に直接関係あるものとは
例えば議長の議題宣告の内容が不明瞭な場合など再度明確に示すよう求める場合などです。
- (2) 直ちに処理を必要とするものは
例えば〇〇のため休憩されたい、あるいは定足数を欠いていないか確かめられたい等の発言がこれにあたります。

このように、その発言を許さないと議事を先に進めることができないような性質を持つ発言のことです。



第20号記念特別企画

地元の若い人たちに 聞きました!

議会だより第20号記念の特別企画として、地元の若い人たちとテーマを特に決めず座談会を行いました。内容を掲載いたします。 ※ 記事と写真は関係ありません。

教育問題

Aさん 市は小中学校の統合の先に何をしていますか。過疎化によって統合するのは悪いことではないと思いますが、その先にどういう教育政策を考えているのか、全く見えないのですが、統合ありきで話が進んでいると思います。どういう形に今後の教育を考えているのか知りたいと思います。今回の統合にはむしろ賛成です。危惧しているのは中学校を伊佐市で一つにする件であります。これが優先されるべき伊佐の教育政策より統廃合ありきで進んでいるのではないかと思っております。大口高校も伊佐農林と統合の話聞くのでそこを聞きたいと思って今日は参加しました。

議員 市は2校でいきたいと願っています。1校にはしたくないはずで、競争力の低下などの危惧がありますが、平成27年度に再編成がありますが、それは大口中央中学校の予定です。平成47年を目途に大口中央中学校と

菱刈中学校を統合する話もありますが、そうならないように今後市はいろんな施策を展開する予定です。統合ありきではなく、まだ決定もしていない状況です。高校も大きな人口の動向の変化がない限り統合はないようです。



乳幼児の医療費問題

Bさん 伊佐市の乳幼児医療費は病院の窓口でまず個人負担して、後で口座に振り込まれる償還払い方式となっております。この制度は全国で珍しいの県くらいしかありません。他の県では窓口で乳幼児医療証を見せるとお金を払わなくてよいというシステムです。鹿

児島県はお金を払ってから何カ月後に口座に振り込まれるシステムなので、これを窓口で支払いをしなくて済むようにしてほしいです。後から返ってくるのでいいじゃないかと思われるかもしれませんが、毎月1万円となっていくと結構大変です。中には月2万、3万使うような高額な方もいらっしゃるのだからよろしくお願いたします。

議員 鹿児島県はまず支払っていただき、そして返す仕組みにしております。県の仕組みを変えないで

きません。しかし、今後市から病院に直接支払えるような制度の確立に向けて努力していきます。





農業問題（鳥獣被害）

Cさん シカ、イノシシの問題はかなり大きいと思います。被害がめちゃくちゃです。柵等をして防衛の対策をしますが無意味です。どちらかという補助金対象の網などより、捕獲する人、駆除する人の方がお金もかからずによいと思います。シカは網を破ったり、跳んで入ってくるのが当たり前です。5段の柵をしていても慣れたら入ってきます。だから駆除をする組織的なものを強化していただきたいと思います。それから禁猟区が決まっていますが、この場所が変わ

らないものだからものすごく増えております。禁猟区だから駆除できないとなりそこで米を作るとなると大変な話になります。一番奥地の人が被害を受け諦めて減反すると、2番目3番目の田んぼがえさ場になり、ここが諦め、減反するとまた次にとなります。こう考えるところ程度の頭数を残して駆除してもらった方がよいです。

議員 猟友会に年間通して駆除をお願いしてあるようですが、猟友会員が少なくなってきたのも一因だと思われれますので、補助金を上げて魅力ある駆除にしていくような施策も必要と思います。



和やかな雰囲気です

公共施設問題ほか

市役所及びその他の施設の開庁・開館時間の延長をしてもうとか、土曜日の午前中だけでも開庁してほしいとの意見や、街の活性化についてなど多くの意見が出ました。

- 主な公共施設の開館時間
- ・大口ふれあいセンター
 - ・伊佐市文化会館
 - 9時～22時
 - ・菱刈環境改善センター
 - ・伊佐市体育施設
 - ・菱刈農業者トレーニングセンター
 - ・菱刈農村公園
 - 8時30分～22時

座談会を終えて

今回特別企画として、普段思っていることや、議員に聞いてみたいことなど、特にテーマを決めずに、地元の若い人たちと座談会という形でお話をさせていただきました。多種多様な職種の方々（全員20代）に参加していただきましたが、議員というと、ちょっと硬いイメージを皆さん持たれていたようで、少し緊張感も伝わってきました。でも、話をしていくうちに、教育問題・乳幼児医療費問題・農業問題・公共施設問題・街の活性化…次代の伊佐市を担う若い人たちの問題や疑問を持たれているんだなということが、改めて知ることができました。若い人たちの考えや、思っていることを率直に聞くことができたのか、もっと意見を出しやすい

雰囲気づくりに努めるべきではなかったのか…と反省する点もありますが、限られた時間の中で、有意義な話が出来たのだと思います。

最後に、お忙しい中ご都合をつけてくださり、また快く座談会にご参加くださった6名の方々に心より感謝いたします。

なお、ご本人達の希望により名前の掲載は控えさせていただきます。

議会広報委員会
副委員長 森山 良和



議会を

傍聴して



甲斐 隆喜さん

かねてより、南日本新聞「記者の目」の記事を読むたびに、議決の内容を、自宅のインターネットや議会だよりで知るのでなく、生の議会の様子を知りたいと思っているところに、「みえる、きける、わかる 伊佐市議会の実現に！」というチラシを見た。そこで、九月議会の二日目の質問に注視している項目があったので、良い機会だと思い議会傍聴に出かけた。

受付簿に記載し中に入ってみると、傍聴者が満杯で良い意味でびっくりした。堀記者の意図する呼びかけの成果が出たと感じうれしくなった。

議員さん方も事前準備をなされ、市長・行政側とのやりとりで、充実した意見や討議がなされていた。「プレーする人は、応援してくれる人があって良いプレーができる」と言われています。これから、より多くの市民の関心と意識の高揚・参画が、刺激となつて、行政・議会・市民の三位一体の伊佐市行政となるようにお互いに出来るところで「きばいもんぞー！」

平成25年 第4回定例会のお知らせ

○定例会は午前 10 時開会です。

11月

25日(月)	本会議(招集日)
--------	----------

12月

2日(月)	本会議(2日目)
3日(火)	文教厚生委員会
4日(水)	総務産業委員会
10日(火)	本会議(3日目)
一般質問	
11日(水)	本会議(4日目)
一般質問	
12日(木)	本会議(5日目)
一般質問	
19日(木)	本会議(最終日)

議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】



【伊佐市議会】



【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・ふれあいセンター・まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



編集・発行責任者

議長 丸田和時

議会広報等特別委員会

委員長

久保 教 仁

副委員長

森山 良 和

委員

山元 榮 一
岩下 克 頼
山下 和 義
今村 謙 作

編集後記

11月1日で伊佐市が誕生して丸5年になります。合併当初は市民の皆様にも何かと不安や不満もあったのではないのでしょうか。5年経過し、旧大口市旧菱刈町といった垣根もとれ、旧両市町の良いところが生かされ一体感のある伊佐市になってきているように感じます。

議会は皆様から寄せられた情報やご意見等を参考に、行政の実態を調査し執行部と議論し、市民の方々が安心して暮らせる公平な街づくりが最大の使命であります。議員は市民の方々の代弁者であります。市民の皆様のご意見・要望・提言等を議員に届けていただくことで、議会活動が活発になり、市民の方々が暮らしやすい伊佐市になるのではないのでしょうか。いろいろな意見等いただければ幸いです。

今回の「議会だより」は9月の第3回伊佐市議会定例会の内容を中心に8月から10月までの議会の動きを掲載しております。11月の議員との意見交換会の意見等は執行部と議論し、その結果を「議会だより」で報告して参ります。

市民の皆様と議会との懸け橋の一助になるよう親しみやすい「議会だより」これからもお届けいたしたいと思っております。

議会広報等特別委員会

山下 和義